# 京都市圏域

#### 1. 令和元年度の達成目標・取組状況

-	令和元年度の達成目標	取組状況
1	実務者会議の再構築	R1.5 AD・担当者合同会議で方針の検討
		・実務者会議を「協議の場」として再構築する方針を立てた。
		R1.7 AD・担当者合同会議で検討した方針の実行に向けた調整
		・本事業担当課の所属長へ報告し,方針について合意を得た。
		・京都市 AD 会議を開催し,実務者会議での説明方法を検討した。
		・実務者会議において「協議の場」を当該会議に位置付けることについて合意を
		得るため、説明をした。
		R1.10 自立支援協議会との連携に向けた調整
		・自立支援協議会の担当課へ説明のうえ、連携の在り方について検討した。
2	協議の場の新たな設置	※R2.3 自立支援協議会で,連携方法について説明予定。
-		R1.12 再構築後の「協議の場」の参画機関の充実に向けた調整
		・家族の参画を得るため、家族会に依頼した。
		※今後、協議内容によって参画依頼する機関は随時検討する予定。
		R2.1 精神保健福祉審議会で「協議の場」の再構築について報告
		・実務者会議の再構築及び「協議の場」の充実内容について報告した。

### 2. 支援事業の成果

- 〇令和2年度から、実務者会議を「協議の場」として再構築する目途が立った。
- 〇再構築による充実内容(令和2年度~)
  - 1 自立支援協議会との連携方法の明確化
    - ・連携方法「課題の共有」と「共有した課題の進捗報告」
  - ・「精神障害者の地域移行・地域定着に係る課題」は「協議の場」へ。三障害に跨る課題は自立支援協議会へ。※その他、必要に応じて連携する会議体を検討予定。
  - 2 事業内容検討会議(仮)を新設
    - ・1 回程度/年開催予定
  - 3 参画機関の増加
    - ・家族, 当事者が増える。
    - ※その他、必要に応じて参画依頼する機関を検討予定。

#### 3. 次年度に向けた課題等

令和元年度に精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業に参加したことにより、令和2年度から、実務者会議を「協議の場」として再構築する目途が立った。今後は、再構築した「協議の場」において、地域包括ケアシステムの構築に係る課題の抽出及びその解決方法の検討等を行う。

## 4. 課題の解決に向けた 令和2年度の取組方針

令和2年度以降は、再構築した「協議の場」において、地域包括ケアシステムの構築に係る課題の抽出 及びその解決方法の検討等を行ったうえで、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業 実施要領に基づき、関係機関・部署と連携しながら、取り組んでいく。